第2回 糸 魚 川 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

1 日時 令和2年2月19日(水) 10時30分から

3 出席委員 教育長 井川 賢一

委員永野 雅美委員靍本 修一委員谷口 一之委員塚田 京子

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

教育次長 磯野 茂

こども課 課長 磯野 豊 課長補佐 室橋 淳次

係 長 田代 正人

こども教育課 課 長 泉 豊 参 事 冨永 浩文

課長補佐 松村 伸一 庶務係長 川原 隆行

生涯学習課 課長 小島 治夫 課長補佐 磯貝 恭子

文化振興課 課 長 伊藤章一郎 課長補佐 伊藤 伸一

博物館 館 長 竹之内 耕

市民会館 館長補佐 猪股 和之

書記 こども課主査 佐藤 恵美

6 報 告

報告第 6号 感染症の集団発生について

報告第 7号 田沢小学校給食調理員の感染性胃腸炎発症による給食

休止について

報告第 8号 各課・機関所管事項について

7 付議案件

議案第 2号 糸魚川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に

関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制

定に関する意見の申出について

議案第 3号 糸魚川市理科教育センター条例の一部を改正する条 例の制定に関する意見の申出について

議案第 4号 令和元年度糸魚川市一般会計教育費等補正予算(第5号)及び令和元年度糸魚川市学校給食特別会計補正予算(第1号)に関する意見の申出について

議案第 5号 令和2年度糸魚川市一般会計教育費等予算及び令和2 年度糸魚川市学校給食特別会計予算に関する意見の申 出について

議案第 6号 教職員の人事異動について

8 会議録署名委員の指名 3番 谷口委員

9 傍聴者 2人

教育長

これより第2回教育委員会定例会を開会する。

教育長 こども教育課参事 教育長 委員

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

(「なし」の声あり。)

(資料に基づいて説明)

教育長

報告第7号田沢小学校給食調理員の感染性胃腸炎発症による給 食休止について、事務局の説明を求める。

報告第6号感染症の集団発生について、事務局の説明を求める。

こども課長

(資料に基づいて説明)

教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

靍本委員

マニュアルに基づき、該当職員を出勤停止扱いとしたことについて、現マニュアルで対応できない部分もあるとの報告だが、どの部分が対応できていないのか。

こども課管理係長

医師による感染性胃腸炎の診断後、市でノロウイルス検査キットを使い、検査する。現マニュアルにのっとり、感染性胃腸炎にり患した職員と、一緒に喫食した職員の検査結果が出るまで、2日間自宅待機させた。現マニュアルは大変厳しいもので、給食の提供を止めるリスクが高くなってしまい、調整が必要である。

こども課長

「万全を期す」ところで、給食提供の停止を含め、子どもたちに 影響がないよう、他市町村のマニュアルも参考にしながら、見直し を検討していきたい。 靍本委員

こども教育課長

教育長

委員

教育長

教育長 靍本委員

こども課長補佐

靍本委員 こども課長補佐

永野委員

新型コロナウイルスは、国や県で危機意識を持ち、対応しているが、国から学校や公共施設等に注意喚起の通知等はあったか。学校へは、いつ、どのような形で発信されているか。

国から通知や連絡が来る都度、学校へ注意喚起し、アルコール消毒やマスク等の使用も促している。今後も厚生労働省や国立感染症研究所等のホームページも参考にしながら対応していく。

学校でり患者が出た場合は、学級閉鎖、もしくは学校閉鎖の措置をとるよう、近日中に通知が出るようだ。そういった状況で、修学旅行や卒業式、入学式をどうするか判断する必要がある。現段階では実施の予定だが、状況により変更せざる得ない。

ほかにご質疑はないか。

(「なし」の声あり。)

報告第8号各課・機関所管事項について、事務局の説明を求める。 (資料に基づいて説明)

こども課 所管事項報告 こども教育課 所管事項報告 生涯学習課 所管事項報告 文化振興課 所管事項報告 図書館 所管事項報告 博物館 所管事項報告 博物館 所管事項報告 市民会館 所管事項報告 規則等の制定・改正・廃止

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

学童保育について、プロポーザルが終了したようだが、選定委員会を経て、いつ最終決定がなされるか。保護者や学校への周知や説明はいつ行うのか。

3月上旬頃、契約締結する予定である。業者決定後、すぐに保護者への説明を進めていきたい。現在勤めている支援員も含め、すでに委託の話はしている。詳細は、業者決定後となるため、日程的にはかなり窮屈となるが、4月以降の支障がないよう進める。

利用料金やこれまでの対応等に変更はあるか。

学童保育の利用料金や実施場所、運営状況に変更はない。また、 業務委託といっても、責任は市にあることは変わらない。大きな違いは、業務管理業者が実施することで、支援員を一元的に管理できる。受託業者と連携を取りながら、支援員にも指示が伝わるよう進めていきたい。

海洋高校での「正しい性教育普及事業」は他の高校でも行われているのか。

こども課長補佐 永野委員

靍本委員

こども教育課参事

靍本委員

こども教育課参事

永野委員

こども教育課参事

靍本委員

教育長

靍本委員

こども教育課長

谷口委員

学校の要望に応じて実施をしている。

低年齢化しているため、きちんとした教育が必要である。今後も 事業を続けてほしい。

日本漢字能力検定に267名と非常にたくさんの子どもたちが受験 した。受験者の増は、検定料の補助事業も子どもたちの学力向上に つながっている表れか。

各検定の実施状況は、データ集計している。今回の漢字検定も、 前回に比べて、多くの受験者があり、関心の高さがそこに表れてい る。今後の体制や対応策も数値を見ながら検討していきたい。

陰山メソッドの漢字ドリルの取組が漢字を習得する喜びとなり、子どもたちに学習意欲をつけて、漢字検定を受験することへつながっているのではないか。聞き取りし、把握することで、有益な取組になっていく。それが、小学校から中学校へ、学力向上の基礎力アップにつながってくる。陰山メソッドと漢字検定受験の相乗効果が把握できるとすばらしい。

隂山メソッドと漢字検定のつながりについては、学力向上プロジェクトの各学校研究主任を通じ聴取していきたい。

第 20 回教育懇談会は高校生の参加もあり、0 歳から 18 歳の子ども一貫教育に取り組んできた価値がそこにあった。引き続き糸魚川市発展のため、多くの方への周知をお願いしたい。

産学官連携や人材育成の取組が今回の高校生の発表や受け答え 等に表れていた。社会との接続を考え、キャリア形成を維持させな がら、さらに、低年齢からの生活リズム定着にも注目し、教育懇談 会を計画していきたい。

糸魚川市の教育の取組結果が表れていた。この先の目標を持ち、 令和2年度の教育懇談会を検討してほしい。

高校生や次の世代を担う若者が、これからの糸魚川を作っていく 提言者になっているが、そこからさらに、地域と一緒に汗をかくと ころにまで高めてほしい。

各分科会の意見を取りまとめ、振り返り、次回の計画に生かしていきたい。

第 15 回市民スキー大会のアルペン競技会場をシャルマン火打スキー場へ変更し、開催した。また、少雪のため、スキー授業を中止とした学校もあるが、他の学校からは会場変更等の要望があるか。

学校からの相談等に応じ、3校は会場を変更し実施した。延期としていた学校には、シーサイドバレースキー場の休業が分かった時点で、フォッサマグナミュージアム等の施設見学の提案もした。その後の各学校の実施状況等は、まだ把握していないため、確認する。

市民スキー大会の会場が変更になり、遠いこともあってか、参加 者が少なかったが、開催されてよかった。市内小学校で学校として スキー競技に取り組んでいるのは下早川小学校と根知小学校のみであり、個人的にスキークラブに所属する子どももいるが、スキー人口の減少は新潟県にとって課題である。今後もスキー授業等の取組を実施してほしい。

教育長

ほかにご質疑はないか。

委員

(「なし」の声あり。)

教育長

議案第4号、第5号、第6号については予算並びに人事にかかわる案件のため、非公開とする。これについてご異議はないか。

委員

(「異議なし」の声あり。)

教育長

異議なしと認め、議案第4号、第5号、第6号は非公開とする。 また、非公開議案は順序を入れ替え、議案第2号、第3号の後、5 次回開催日、6その他を先に審議したい。

これについてご異議はないか。

委員

(「異議なし」の声あり。)

教育長

議案第2号糸魚川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に 関する基準を定める条例の一部を改正する条例の一部を改正する 条例の制定に関する意見の申出について、事務局の説明を求める。

こども課長

(資料に基づいて説明)

教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

委員

(「なし」の声あり。)

教育長

それでは採決に入る。議案第2号について、ご異議はないか。

委員

(「異議なし」の声あり。)

教育長

異議なしと認め、承認する。

原案のとおり承認

教育長

議案第3号糸魚川市理科教育センター条例の一部を改正する条例の制定に関する意見の申出について、事務局の説明を求める。

こども教育課長補佐

(資料に基づいて説明)

教育長

今ほどの説明について、ご質疑はないか。

委員

(「なし」の声あり。)

教育長

それでは採決に入る。議案第3号について、ご異議はないか。

委員

(「異議なし」の声あり。)

教育長

異議なしと認め、承認する。

委員

原案のとおり承認

教育次長

次回教育委員会定例会開催日 令和2年3月25日(水)14:00より その他 特になし

教育長

これより非公開とする。

議案第4号 原案のとおり承認

議案第5号 原案のとおり承認

議案第6号 原案のとおり承認

教育長

非公開を解き、これより公開とする。 以上で第2回糸魚川市教育委員会定例会を閉会とする。

12:17 終了